

リスクの発生による影響の整理 と対策の現状（河川関連）

1. 水質汚濁防止連絡協議会

(1)目的・役割

- ・河川及び水路の水質調査、実態把握、汚濁機構の解明
- ・河川管理上必要な水質管理の方法並びに汚濁防止対策の検討
- ・水質関係機関相互の連絡調整を図ることによる水質改善の積極的推進
- ・水質事故時における情報の収集、伝達、協力体制の確保
- ・水質事故対策訓練の実施
- ・河川愛護思想の普及 等

(2)設置状況

全国の一級河川109水系において、水系ごとあるいは整備局単位で設置されている。

(3)組織

1)構成機関

- ①国土交通省(地方整備局本局、河川事務所)
- ②都道府県、政令市
- ③市町村
- ④水資源機構
- ⑤警察署、消防署
- ⑥利水者(水道企業団等) 等

2)その他

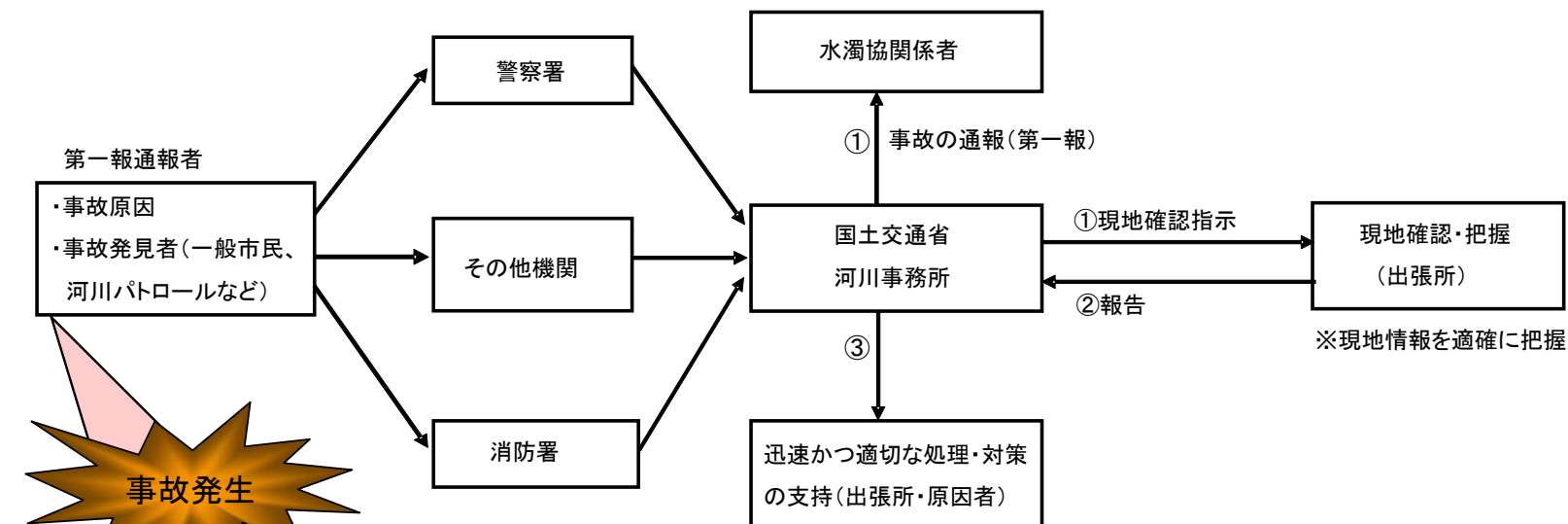
- ・学識経験者に委員として参画いただき、協議会運営に対して意見をいただいている。

※協議会の下に目的別に分科会、小委員会などを作っている事例もある。

2. 水質事故対策の手順(事例)

事故通報から現地確認

※直轄管理区間内における水質事故のケース



事故発生

状況

・油等の河川への流入、または流入の恐れ

原因

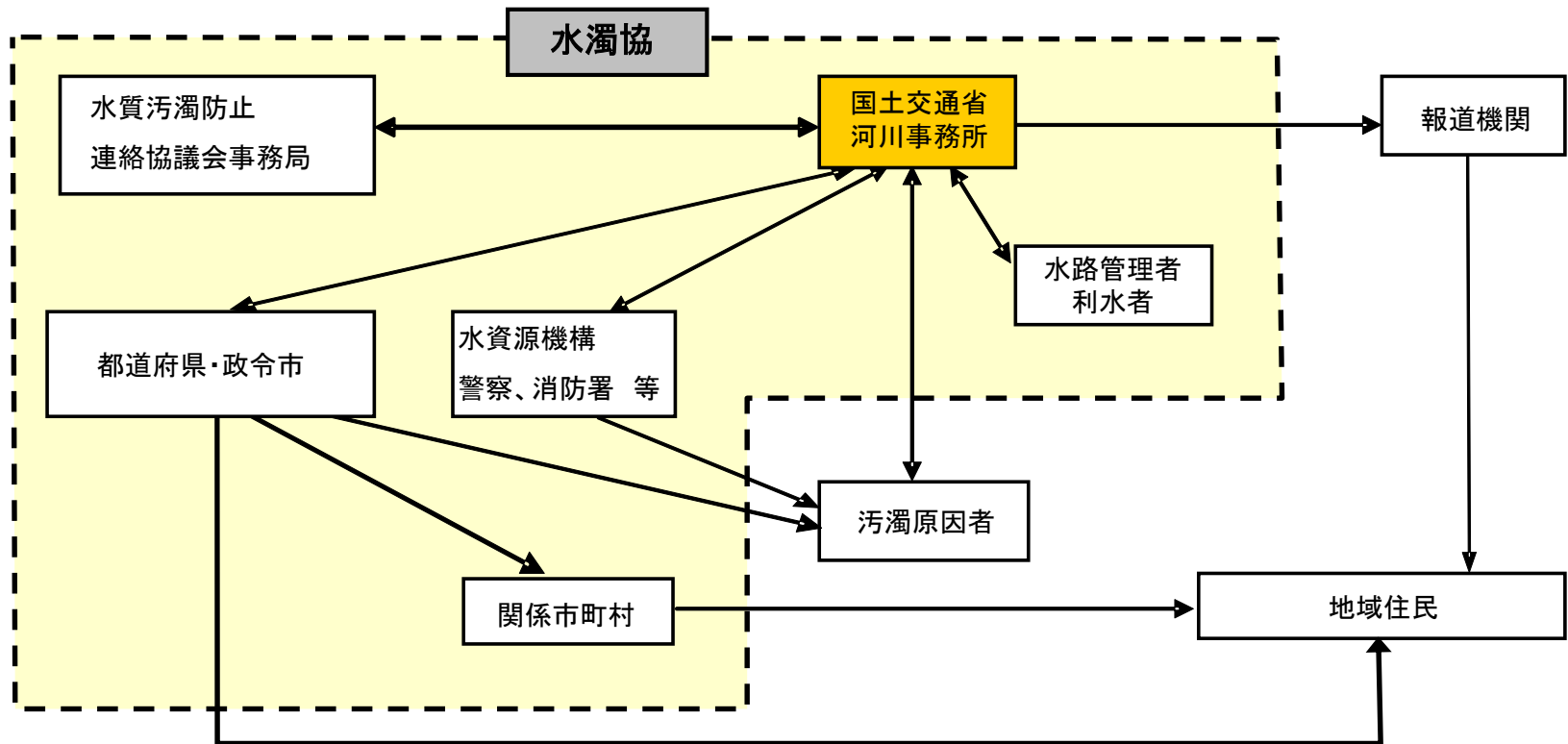
- ・タンクローリーの転落横転事故
- ・オイルタンク配管等の亀裂、破損
- ・バルブの誤操作、閉め忘れ 等



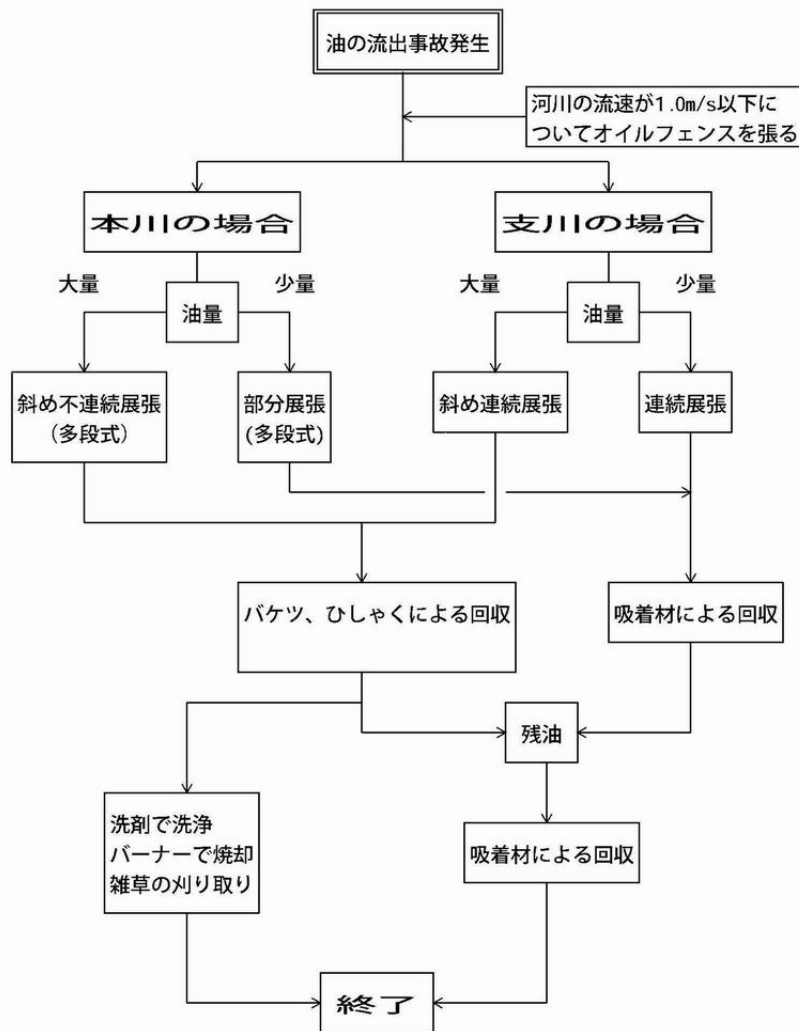
魚の斃死

現地確認後の情報連絡

※直轄管理区間内における水質事故のケース



事故対策① 油流出事故の対策事例



大河川における油流出事故対策(斜め展張)



中小河川における油流出事故対策(吸着材)